

1 1 月 月 例 集 会 校 長 講 話 要 旨

○ 燈 火 親 し む の 候

秋の手紙文の時候の挨拶に使われる言葉ですが、その意味は、「夜が長いので、燈火の下で読書にいとむこと」から来ています。もともとは、9世紀中国唐代の文人韓愈（かんゆ）の「符書を城南に読む」という漢詩の一部からとったものです。

時秋積雨霽 時秋にして積雨霽（は）れ
新涼入郊墟 新涼 郊墟に入る
燈火稍可親 燈火稍（ようや）く親しむべく
簡編可卷舒 簡編 卷舒（けんじょ）すべし

これは、「秋になって雨も上がり、涼くなったばかりの風が郊外の家にも吹いてきた。灯火稍（ようや）く親しむべし、書物を開くにはもってこいだ」という意味です。

過ごしやすい秋の夜長が読書にうってつけなのは、今も昔も変わりません。秋の読書週間は10月27日（日）～11月9日（土）の2週間です。今年の「読書週間」の標語は「この一行に逢いにきた」です。

また、10月27日は「読書の日」です。1947（昭和22）年に、出版社・取次会社・書店・公共図書館・マスコミなどが共同で制定しました。日付の由来は、10月27日～11月9日までと定められている「読書週間」の初日であること。「読書週間」には、「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という目的があり、これは「読書の日」も同様です。なお、「読書の日」は日本独自の記念日だそうです。

9月に発表された、国語世論調査によると1か月に本を全く読まない人の割合は62.6%。6年前の調査（2018年度）から約15ポイントも増え、過去最多だそうです。読書量が減っている理由として、スマートフォンなどの情報機器の使用に時間をとられているという回答が最も多いとのこと。スマートフォンに依存しすぎると、どうなるかという、若年性の老眼になる可能性が高いそうです。30代前半で、近くのものが見えづらくなっているのに、眼科医に見てもらったところ、「老眼」の診断があったというニュースがありました。スマホの使い過ぎはこんなところにも影響を及ぼしているようです。

北欧のアイスランドには「本がないより靴がない方がまし」という諺があるそうです。アイスランドはその名の通り北極に近い亜寒帯の非常に寒い国です。そういった土地で、靴より本を大切にするという意味です。アイスランドは読書の盛んな国として知られ、2年前の調査では国民は1か月に平均2.4冊の本を読むといます。

長く寒い冬の夜、暖房の良く利いた部屋でじっくり本を読んで過ごすという習慣なのでしょう。クリスマスには本を贈り合うのはアイスランドの伝統だそうで、もらった本をクリスマスの夜にホットチョコレートを飲みながらじっくり読むのが理想だそうです。

皆さんもこれから秋の夜長の季節に、お気に入りの本を見つけ、じっくり本を読み、気になる一行、フレーズを見つけましょう。

○ 11月は校外での学習が多い時期です

先日、10月13日から20日まで1週間、イオンワンパーセントクラブの日中アンバサダー事業で、本校の生徒10人と中国の北京に行ってきました。現地の高校生たちとの交流や世界遺産の見学など大変有意義なものになりました。

さて、今月はいくつかの学年、コースで校外授業が行われます。まず、11月3日から中学3年生と、高校2年生のグローバルコースの生徒がオーストラリアのアデレードでの2週間のホームステイ語学研修を行います。11月10日から高校2年生の進学コース、スポーツサイエンスコースの修学旅行で、ハワイと沖縄に行きます。ハワイは3泊5日、沖縄は3泊4日の修学旅行です。

現在の2年生の入学式の私の式辞で、

「人間の成長について、中国の古い言葉に、「万巻の書を読み」「万里の路を行く」という言葉があります。「万巻の書を読む」たくさんの本を読むことで、知識を得る。しかし、本を読んでいるだけでは、その知識を生かすことはできません。そのために「万里の路を行く」さまざまな苦難、困難を乗り越えて、多くの経験を積むためにも、遠くまで旅をする。その体験を通じて「生きる力」を身に付けることです。本校の生活でたくさんの本を読んで知識を得るとともに、様々な体験的な活動を通じて、より望ましい人間となってもらうことを願っています。」とお話しました。

オーストラリアや、ハワイ、沖縄など万里の路を旅する中で様々な体験や見聞を広めることで大きく成長してほしいと思います。

○ 11月3日は文化の日

明後日、11月3日は文化の日ですが、もともとは明治天皇の誕生日を祝う休日で、11月3日は明治時代は天長節、天皇誕生日のことです。昭和になってからは、明治節といました。

明治節 むかしは晴れの 多かりき

という俳句があります。11月3日は関東地方の「晴れの特異日」といわれています。特異日というのは、得意・不得意のことではなく、その前後の日と比べて偶然とは思われない程の高い確率で、特定の気象状態（天気、気温、日照時間など）が現れる日のことをいい、特異日は世界的に認められた概念です。現在も11月3日は晴天の日が多いようです。

11月3日は現在の日本国憲法が公布された日です。この憲法において、平和主義、戦争放棄という重大な宣言をしました。これは日本国民にとって忘れ難い日であると共に、国際的にも文化的にも意義を持つ重要な日であるとして、平和と文化を基調とする憲法にちなみ、1948（昭和23）年に平和を図り文化を進めるという意味で、「文化の日」として定められました。この日は、文化勲章の親授式をはじめとした、文化にまつわるさまざまな催しを実施されています。

もう一つ「晴れの特異日」が10月10日ともいわれています。このため、東京オリンピックの開会式に選ばれたといわれていますが、10月10日の真偽はわかりません。しかし、60年前の東京オリンピックの開会式は、前日9日はずっと雨が続けていたのが、10日は高い青空の下、開会式が始まっています。

「天高く馬肥ゆる秋」という言葉があります。また「収穫の秋」であり、「食欲の秋」にもなります。この気候の良い時期に、勉強や、読書、そして、スポーツにも打ち込んでください。